

# 兵庫県地域医療再生計画の概要

医療人材の確保、在宅医療の推進、災害医療体制の充実による安全・安心の基盤づくり

## 【現状と課題】

**医療人材の確保**  
依然として続く医師の絶対数の不足、地域偏在、診療科偏在への対応

[地域別人口10万人あたり医師数・H22]

全国	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨
230.4	297.8	268.4	164.6	189.2	171.7
全県	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
226.2	179.5	154.5	177.2	165.7	190.2

## 在宅医療の推進

高齢化の進展に伴い、高まりそして多様化する在宅医療ニーズに対応した多職種連携体制の構築や医療人材の量的確保及び質的向上

[高齢者等人口]

区分	H22	H37	伸び率
65歳以上高齢者人口	1,281千人	1,645千人	28.4%
要介護認知症高齢者数	122千人	211千人	73.0%

## 災害医療体制の充実

これまでの想定を遙かに超えた被害の発生が懸念される南海トラフ巨大地震への体制整備

[地震被害想定]

区分	規模	避難者	死者	負傷者	全壊	
阪神・淡路大震災	M7.3	316,678	6,402	40,092	104,906	
有馬-高槻断層帯～六甲-淡路島断層帯	M7.7	405,146	12,073	62,011	165,086	
山崎断層帯	M7.7	199,222	3,057	21,919	58,205	
中央構造線断層帯	M8.0	27,995	769	5,543	9,213	
日本海沿岸	M7.3	5,090	108	599	1,723	
南海トラフ	これまで	M8.4	5,130	605	3,639	642
	今回	M9	320,000	5,800	21,000	54,000
		津波分		4,100	900	3,100

## 【実施内容】

**医療人材の確保 (3.6億円)**  
地域枠定員増による医師の養成増  
大学医学部への寄附講座設置による医師派遣体制構築  
地域医療人材の養成

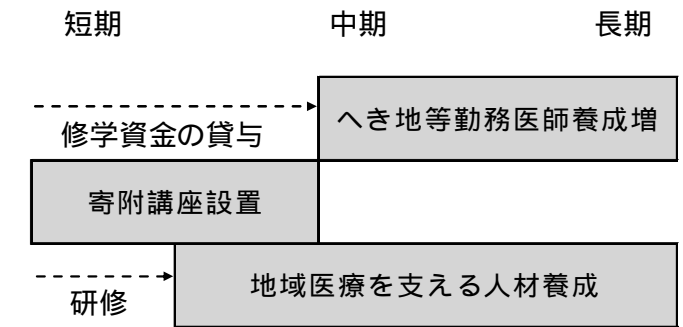
**在宅医療の推進 (0.5億円)**  
在宅医療推進のための医療関係者連携促進  
在宅医療人材の養成

**災害医療体制の充実 (5.4億円)**  
広域医療搬送拠点(SCU)の整備  
災害拠点病院等の機能強化  
災害時の連携・人員体制の強化

## 医療人材の確保

地域枠を活用したへき地等の勤務医師の養成増  
・地域枠の拡大 H25:12人 14人  
大学医学部への寄附講座設置による医師派遣体制の構築  
・へき地等勤務医師の養成増の効果が発現するまでの間、特に地域で不足している指導医等の経験豊富な医師を派遣  
・設置大学：神戸大学、大阪医科大学  
地域医療を支える人材の養成  
・上記に加え、既存の医療資源を有効活用  
ア 県内勤務医師の定着に向けた研修等の実施  
イ 地域医療機関で高度医療のリーダーとなる人材の養成研修

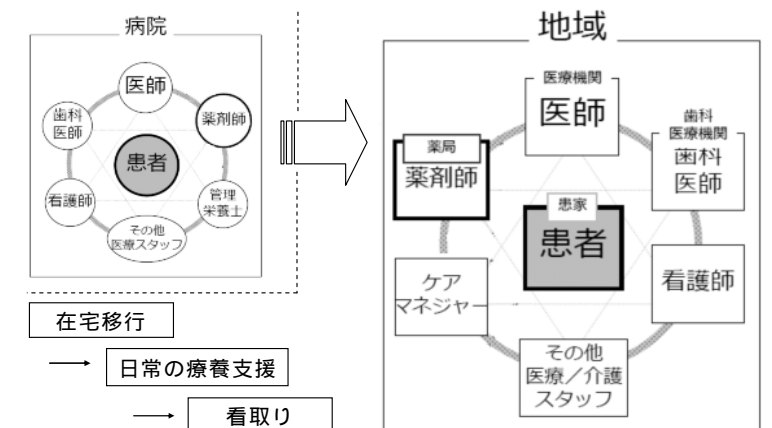
短期・中期・長期に渡る総合的な医療人材確保



## 在宅医療の推進

在宅医療推進のための医療関係者連携促進  
・医療・介護・行政関係者による在宅医療推進協議会を設置し、地域における医療連携・在宅医療を推進  
ア 全県の課題抽出、推進方策の検討、普及啓発  
イ 地域の医療・介護機関の拡充と連携支援  
ウ 後方支援医療機関の拡大に係る調整  
在宅医療人材の養成  
・ニーズの高まりや多様化に対応するための人材の量的確保及びさらなる質の向上  
ア 在宅医療歯科医師の養成研修  
イ 訪問看護認定看護師養成増のための訪問看護ステーション支援  
ウ 在宅医療薬剤師の養成研修

多職種連携、人材養成(量確保、質向上)による「地域病院」体制構築



## 災害医療体制の充実

広域医療搬送拠点(SCU)の整備  
・南海トラフ巨大地震の広域被害に備え、被災域外への患者搬送拠点として、広域医療搬送拠点(SCU)を整備。  
・整備予定箇所：広域防災拠点、県内空港  
災害拠点病院等の機能強化  
・南海トラフ巨大地震による津波被害は、地震発生直後に生じるものではないことを踏まえ、浸水被害が発生するまでの間に、できる限りの患者搬送を実施できる体制の構築をはじめとする被災後の速やかな医療救護体制を整備。  
ア 災害拠点病院のヘリポート整備支援  
イ DMATカーの設置支援  
ウ 災害時救護班の災害医療資機材・ライフラインの確保支援  
災害時の連携・人員体制の強化  
・災害医療インフラの有効活用のため、連携体制や人員体制を整備し、災害時における迅速かつ効率的な救護活動を実現。  
ア 状況変化を踏まえた災害救急医療マニュアルの改定  
イ 医療関係者訓練の実施  
ウ 災害時の適切な受診行動を促すためのフォーラム開催  
エ 災害医療人材の育成

津波到達までに命を守る・津波到達後の命を救う体制構築

